

四 半 期 報 告 書

(第70期第1四半期)

池上通信機株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月5日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 Ikegami Tsushinki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松原正樹

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 業務統括部 統括部長 千葉悦雄

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 業務統括部 統括部長 千葉悦雄

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第69期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第70期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第69期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	3,947	2,839	29,683
経常損失 (△) (百万円)	△1,306	△1,136	△2,599
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△1,309	△1,137	△3,743
純資産額 (百万円)	9,877	5,824	7,246
総資産額 (百万円)	32,068	29,419	32,752
1株当たり純資産額 (円)	136.02	80.21	99.80
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (△) (円)	△18.04	△15.66	△51.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.8	19.8	22.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	519	2,113	700
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△130	39	△1,459
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△52	△65	481
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,718	8,153	6,087
従業員数 (名)	1,131	982	1,092

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	982
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数が当第1四半期連結会計期間において110名減少しておりますが、その主な理由は、平成22年3月に特別希望退職者の募集を実施したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	907
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数が当第1四半期会計期間において110名減少しておりますが、その主な理由は、平成22年3月に特別希望退職者の募集を実施したことによるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
情報通信機器事業	5,674	△4.8

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
情報通信機器事業	7,139	44.3	11,725	△4.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
情報通信機器事業	2,839	△28.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度までの2連結会計年度において、営業損失および当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失および四半期純損失を計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しています。

しかしながら、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当該事象または状況を解消するための対応策をとり、また、事業運営を進めるための十分な運転資金を有しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）におけるわが国の経済は、全体として緩やかな回復基調となりましたが、雇用情勢や設備投資、個人消費等は依然として低迷しており、本格的な回復には至りませんでした。世界経済においても、アジアを中心に回復傾向が続いていますが、欧州での信用不安を背景に、景気回復に向け不透明な状況が続いています。

このような状況下において、当社グループの第1四半期の連結売上高は、以下のとおりとなりました。

国内においては官公庁向けヘリコプター・テレビ中継システムに伸びが見られるとともにセキュリティカメラシステムの販売が堅調に推移しましたが、前年同期に放送系列各局に納入した中継車システムの更新需要が一段落したこともあり、放送機器全体の販売が大きく落ち込み、売上高は減少しました。また、海外においては、アジア地域向けのHDカメラシステムの販売が伸張しましたが、北米での販売は回復に至らず、連結売上高は前年同期と比べ、28.1%減の28億39百万円となりました（前年同期売上高39億47百万円）。

損益面につきましては、人件費・経費節減の緊急施策を実施したことにより、大幅な売上減少にも関わらず売上原価率が改善するとともに販売費及び一般管理費も減少し、営業損益は前年同期と比べ2億95百万円増加し、営業損失11億5百万円（前年同期営業損失14億1百万円）となりました。

経常損益につきましては、為替差損等の営業外費用を計上し、経常損失11億36百万円（前年同期経常損失13億6百万円）となりました。最終損益につきましては、四半期純損失11億37百万円（前年同期四半期純損失13億9百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、294億19百万円であり、前連結会計年度末に比べ33億32百万円減少しました。流動資産は現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の減少、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ28億50百万円減の231億73百万円となりました。固定資産は有形固定資産や投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ4億82百万円減の62億46百万円となりました。

負債総額は235億94百万円であり、前連結会計年度末に比べ19億10百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べ22億73百万円減の75億3百万円となりました。固定負債は、長期借入金や退職給付引当金の増加等により、前連結会計年度末に比べ3億62百万円増の160億91百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ14億22百万円減少し、58億24百万円となりました。これは主として、当第1四半期連結累計期間の純損失計上による利益剰余金の減少等によるものです。

この結果、自己資本比率は、19.8%（前連結会計年度末22.1%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前四半期純損失11億32百万円を計上し、売上債権の減少額74億96百万円、たな卸資産の増加額26億80百万円、仕入債務の減少額12億63百万円等により、21億13百万円の収入となりました（前年同期比15億93百万円の収入増加）。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出54百万円、無形固定資産の取得による支出10百万円、投資有価証券の売却による収入1億1百万円等により、39百万円の収入となりました（前年同期比1億69百万円の収入増加）。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、短期借入金の純減少額4億円、長期借入れによる収入4億円、長期借入金の返済による支出55百万円等により、65百万円の支出となりました（前年同期比

13百万円の支出増加)。

以上の結果により、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ20億66百万円増加し、81億53百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

①基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼感で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量取得行為を行う者や、短絡的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として適当でないと考えています。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組みの具体的内容

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取組みとして、平成19年5月18日より「大規模買付ルール」を導入し、平成21年6月26日開催の株主総会におきまして当該ルールを一部改正の上、継続することを決議しました。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

③大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手続が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルール内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

<<http://www.ikegami.co.jp/ir/index.html>>

2009.05.15 大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定について

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2億37百万円です。

なお、当第1四半期より、研究開発活動の枠組み『基礎開発、機能開発、製品化開発』のうち、従来各事業所で活動していた基礎開発、機能開発を研究開発センターの分室での活動と位置付け、効率的かつ水平横断的な研究開発活動を目指していきます。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度までの2連結会計年度において、営業損失および当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失および四半期純損失を計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しています。

当該事象等を解消し、または改善するための対応策としては、池上工場と宇都宮工場を新たに「宇都宮事業所」として生産統合し、原価低減を図っています。

また、人員削減策を実施するとともに、役員報酬・管理職給与の減額、従業員賞与の減額、一時休業を実施し、固定費および経費の削減を図っています。

なお、当第1四半期連結会計期間末の営業活動によるキャッシュ・フローは、21億13百万円のプラス、手元資金残高は81億53百万円であり、事業運営を進めるための十分な運転資金を有しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しています。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,857,468	72,857,468	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	72,857,468	72,857,468	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	72,857,468	—	10,022	—	1,347

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 246,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,003,000	72,003	—
単元未満株式	普通株式 608,468	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	72,857,468	—	—
総株主の議決権	—	72,003	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式582株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上 5-6-16	246,000	—	246,000	0.33
計	—	246,000	—	246,000	0.33

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	95	86	81
最低(円)	76	69	69

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,453	6,387
受取手形及び売掛金	4,222	11,730
商品及び製品	2,228	2,377
仕掛品	6,357	4,137
原材料及び貯蔵品	1,504	1,053
その他	473	442
貸倒引当金	△67	△105
流動資産合計	23,173	26,023
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 1,490	※1 1,580
土地	2,530	2,551
その他（純額）	※1 1,063	※1 1,180
有形固定資産合計	5,084	5,312
無形固定資産		
投資その他の資産	326	322
投資有価証券	732	987
長期貸付金	10	10
その他	212	218
貸倒引当金	△119	△123
投資その他の資産合計	834	1,093
固定資産合計	6,246	6,728
資産合計	29,419	32,752

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,552	5,855
短期借入金	1,363	1,631
未払法人税等	15	38
賞与引当金	41	141
製品保証引当金	7	8
その他	1,522	2,101
流動負債合計	7,503	9,776
固定負債		
社債	420	420
長期借入金	1,145	932
繰延税金負債	4	54
退職給付引当金	14,138	13,934
役員退職慰労引当金	275	270
その他	106	116
固定負債合計	16,091	15,728
負債合計	23,594	25,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,022	10,022
資本剰余金	1,347	1,347
利益剰余金	△4,052	△2,914
自己株式	△40	△40
株主資本合計	7,277	8,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	78
為替換算調整勘定	△1,459	△1,247
評価・換算差額等合計	△1,452	△1,168
純資産合計	5,824	7,246
負債純資産合計	29,419	32,752

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	3,947	2,839
売上原価	3,657	2,477
売上総利益	289	362
販売費及び一般管理費	※ 1,690	※ 1,467
営業損失(△)	△1,401	△1,105
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	50	40
為替差益	33	—
助成金収入	—	54
その他	24	29
営業外収益合計	110	126
営業外費用		
支払利息	11	17
為替差損	—	136
その他	3	4
営業外費用合計	15	157
経常損失(△)	△1,306	△1,136
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	1
貸倒引当金戻入額	9	38
特別利益合計	9	40
特別損失		
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損	7	17
関係会社株式評価損	—	16
特別損失合計	7	36
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,304	△1,132
法人税、住民税及び事業税	4	4
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△1,137
四半期純損失(△)	△1,309	△1,137

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,304	△1,132
減価償却費	168	167
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△9	△38
賞与引当金の増減額(△は減少)	△187	△99
製品保証引当金の増減額(△は減少)	1	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	357	204
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	5
受取利息及び受取配当金	△52	△42
支払利息	11	17
為替差損益(△は益)	△14	114
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	△1
投資有価証券評価損益(△は益)	7	17
関係会社株式評価損	—	16
有形固定資産除却損	0	1
有形固定資産売却損益(△は益)	△0	△0
無形固定資産除却損	0	—
売上債権の増減額(△は増加)	5,121	7,496
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,139	△2,680
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,446	△1,263
未払消費税等の増減額(△は減少)	△213	△279
その他	197	△39
小計	503	2,464
利息及び配当金の受取額	52	42
利息の支払額	△7	△19
特別退職金の支払額	—	△348
法人税等の支払額	△28	△25
営業活動によるキャッシュ・フロー	519	2,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△63	△54
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△48	△10
投資有価証券の取得による支出	△20	△0
投資有価証券の売却による収入	0	101
固定資産の売却による収入	1	—
貸付けによる支出	—	△1
貸付金の回収による収入	1	0
その他	△0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130	39

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20	△400
長期借入れによる収入	—	400
長期借入金の返済による支出	△25	△55
リース債務の返済による支出	△6	△10
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△52	△65
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	332	2,066
現金及び現金同等物の期首残高	6,386	6,087
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,718	※ 8,153

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	12,643 百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	12,657 百万円
2 輸出手形割引高	95 百万円	2 輸出手形割引高	138 百万円
3 保証債務		3 保証債務	
連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、保証債務を行っております。		連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、保証債務を行っております。	
(株)テクノイケガミ	100 百万円	(株)テクノイケガミ	100 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
運賃荷造費	61 百万円	運賃荷造費	47 百万円
広告宣伝費	105 百万円	広告宣伝費	62 百万円
給料等人件費	622 百万円	給料等人件費	494 百万円
減価償却費	69 百万円	減価償却費	70 百万円
賞与引当金繰入額	28 百万円	賞与引当金繰入額	12 百万円
退職給付費用	184 百万円	退職給付費用	173 百万円
研究開発費	114 百万円	研究開発費	147 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)		※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	6,718 百万円	現金及び預金勘定	8,453 百万円
現金及び現金同等物	6,718 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△300 百万円
		現金及び現金同等物	8,153 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	72,857,468

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	247,251

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当社グループの事業区分は、情報通信機器の単一セグメントとしております。
このため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,283	499	164	3,947	—	3,947
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	571	17	2	591	(591)	—
計	3,855	517	166	4,538	(591)	3,947
営業損失(△)	△738	△105	△125	△968	(432)	△1,401

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米 ……米国、カナダ

ヨーロッパ……イギリス、ドイツ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	499	164	241	905
II 連結売上高(百万円)				3,947
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.7	4.2	6.1	22.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米 ……米国、カナダ

ヨーロッパ ……イギリス、ドイツ

その他の地域……韓国、中国

【セグメント情報】

当社グループは、情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
80円21銭	99円80銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,824	7,246
普通株式に係る純資産額(百万円)	5,824	7,246
普通株式の発行済株式数(千株)	72,857	72,857
普通株式の自己株式数(千株)	247	246
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	72,610	72,610

2 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △18円04銭	1株当たり四半期純損失金額(△) △15円66銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△1,309	△1,137
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△1,309	△1,137
普通株式の期中平均株式数(千株)	72,620	72,610

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 村上 貴美夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡部 逸雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 4 日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 東 幸 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月5日

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松原正樹

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 松原正樹は、当社の第70期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。